

浜松市特定給食施設等の届出様式の記入について

※開始届を提出後、以下の項目について変更があった場合は、1か月以内に変更届の提出をしてください。

第1号様式（第3条関係）「特定給食施設等開始届」

①設置者	<p>設置者の住所・氏名（ふりがな）・電話番号を記入する。（法人にあたっては主たる事務所の所在地・名称及び代表者氏名を記入する。）</p> <p>※設置者とは、国公立施設では、国（省庁）、都道府県、市区町村をいう。民間の病院や福祉施設等では、その開設者である医療法人や社会福祉法人等、事業所は株式会社等を指す。</p> <p>※氏名には<u>全てふりがな</u>を記入する。</p>
②届出事項	<p>「特定給食施設等に係る事業を開始したので、健康増進法第20条第1項、浜松市特定給食施設等指導実施要領第3条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。」には、申請する手続き事項として、文中の「<u>健康増進法第20条第1項</u>」、又は「<u>浜松市特定給食施設等指導実施要領第3条第4項</u>」の該当事項を<u>丸印で囲む</u>こと。</p> <p>※特定給食施設は「健康増進法第20条第1項」、その他の給食施設は「浜松市特定給食施設等指導実施要領第3条第4項」を選択すること。</p>
③給食施設の名称	<p>給食施設の正式な施設名称とふりがなを記入する。</p> <p>※ふりがなは略さず全て記入する。</p>
④給食施設の所在地	<p>給食施設の郵便番号、所在地、電話番号を記入する。</p>
⑤給食施設の種類	<p>該当する箇所に<input checked="" type="checkbox"/>をいれる。</p>
⑥給食の開始日 又は開始予定日	<p>給食業務を開始した年月日を記入する。</p>
⑦一日の予定給食数 及び各食の予定給食数	<p>・届出時の平均的な1日あたりの給食数について、朝・昼・夕・その他ごとの対象者別の食数及び合計食数を記入する。届出後に食数の増加が見込まれる場合は、その食数を記入する。</p> <p>・「その他（）」がある場合、括弧内に記入する。</p> <p>※おやつ・検食は含まない。</p> <p>※病院・介護老人福祉施設・介護医療院は、許可病床数を各食の予定給食数として記入する。</p>
⑧管理栄養士 及び栄養士の員数	<p>・当該施設で管理栄養士、栄養士業務に従事する者を記入すること。</p> <p>・勤務形態は常勤とし、非常勤、兼務の場合は計上しないこと。なお、雇用の形態は問わない。ただし、常勤とは週4日週以上かつ1日6時間以上勤務している者をいう。</p> <p>※給食形態が委託の場合、委託先の従業員も含む。</p>
⑨届出担当者	<p>所属・氏名・電話番号を記入する。</p>
【留意点】	<p>・同一住所に複数の施設が併設されており、厨房を共有している場合であっても、それぞれの施設ごとに届出を行う。</p> <p>・給食業務を開始してから1か月以内に提出すること。</p>

第2号様式（第3条関係）「特定給食施設等変更届」

①③④⑤	・第1号様式の①～⑤と同様する。
②届出事項	「届出事項を変更したので、健康増進法第20条第2項、浜松市特定給食施設等指導実施要領第3条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。」には、申請する手続き事項として、文中の「 <u>健康増進法第20条第1項</u> 」、又は「 <u>浜松市特定給食施設等指導実施要領第3条第4項</u> 」の該当事項を丸印で囲むこと。 ※特定給食施設は「健康増進法第20条第2項」、その他の給食施設は「浜松市特定給食施設等指導実施要領第3条第4項」を選択すること。
変更事項	以下項目に該当するものを記入する。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 設置者氏名、設置者の代表者氏名、設置者住所、 設置者の名称、施設の住所、栄養士・管理栄養士の員数、 一日の予定食数及び各食の予定給食数 </div>
変更前	変更事項について、変更前の内容を記入する。
変更後	変更事項について、変更した内容を記入する。
変更年月日	変更があった年月日を記入する。
届出担当者	所属・氏名・電話番号を記入する。
【留意点】	・法人が変わった場合、廃止届及び開始届の手続きを行うこと。 ・変更後1か月以内に提出をすること。

第3号様式（第3条関係）「特定給食施設等休止・廃止届」

①③④	第1号様式の①③④と同様する。
②届出事項	「特定給食施設等に係る事業を休止、廃止したので、健康増進法第20条第2項、浜松市特定給食施設等指導実施要領第3条第4項の規定により、次のとおり届け出ます。」には、申請する手続き事項として、文中の「 <u>休止</u> 」、又は「 <u>廃止</u> 」の該当事項及び「 <u>健康増進法第20条第2項</u> 」、又は「 <u>浜松市特定給食施設等指導実施要領第3条第4項</u> 」の該当事項を丸印で囲むこと。 ※特定給食施設は「健康増進法第20条第2項」、その他の給食施設は「浜松市特定給食施設等指導実施要領第3条第4項」を選択すること。
休止年月日及び再開予定年月日	給食を休止した年月日、再開予定年月日が決まっている場合は記入する。
廃止年月日	給食を廃止した年月日を記入する。
休止又は廃止の理由	給食を休止又は廃止した理由を記入する。
届出担当者	所属・氏名・電話番号を記入する。
【留意点】	給食を休止又は廃止後1か月以内に提出をすること。

●様式ダウンロード先

<浜松市 特定給食施設等ホームページ>

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/seiei/other/kyusyoku.html>



浜松市 給食施設

